



2025年2月26日

各 位

会 社 名 株式会社ヨンキュウ
代表者名 代表取締役社長 笠岡 恒三
(コード：9955、東証スタンダード)
問合せ先 取締役総務部長 宇都宮 紀
(TEL. 0895-24-0001)

株主優待制度の実施回数（年2回）変更等に関するお知らせ

当社は、2025年2月26日開催の取締役会において、株主優待を現在の年1回の実施（実施基準日は3月末）から、年2回の実施に変更しその基準日を3月末（期末日）及び9月末（中間期末日）とすることなどを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更内容

当社は、3月末現在の当社株主名簿に記載又は記録された当社株式1単元（100株）以上を保有されている株主様を対象に株主優待制度を導入しております。

この度、多くの株主様のご要望を反映する事に加え、当社株式への投資魅力をより高め、また一定の株式数を中長期的に保有していただける株主様との関係をより一層大切にしていくために、株主優待制度を年2回の実施に変更し、その実施基準日を3月末（期末日）及び9月末（中間期末日）とし、また、株主優待の対象となる株主様についても見直しを行い、従前の当社株式1単元（100株）以上から2単元（200株）以上を保有されている株主様を対象とする旨、株主優待制度を変更させていただきます。

2. 株主優待品の内容

株主優待品の内容については、下記のとおりです。

保有株式数	優待品の内容	
200株以上 500株未満	1尾（3,000円相当）	当社の子会社、株式会社西日本養鰻が養殖した「薩摩の若うなぎ」の蒲焼
500株以上	2尾（6,000円相当）	

3. 変更後の開始時期

今回の変更は、2025年9月末から適用いたします。

以上